

はじめに

人口の減少が続いている。内訳をみると日本人が大幅に減少し、外国人が急速に増加している。就業者は増加を維持しているものの、増加のうち一定数は外国人によるものである。埼玉県は比較的人口の減少が緩やかであるが、日本人の減少と外国人、外国人労働者の増加がみられる。

今後こうした状況が続くと予測されるなか、わが国の社会、経済が持続的に発展するために、外国人の役割は大きくなると考えられ、社会的、経済的な対応が重要となっている。

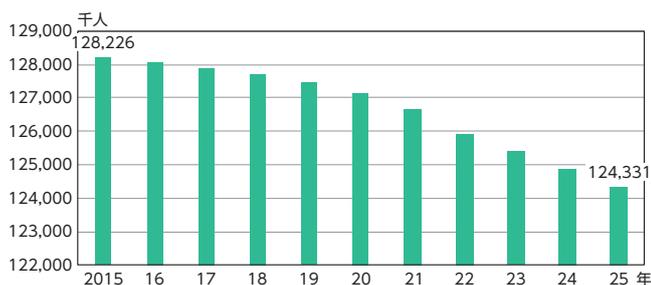
減少が続くわが国の人口

以下では、総務省の「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」により人口の動向をみていく。

全国の人口（外国人を含む）をみると、2025年（1月1日現在、以下同じ）124,330,690人で2015年の128,226,483人から3,895,793人の大きな減少となった。出生者数を死亡者数が上回る状況が続いているためである。

2024年の年間の出生者数は710,427人、死亡者数は1,608,923人で898,496人の自然減少となった。2014年と比較すると、出生者数は1,018,003人から307,576人減少し、死亡者数は1,276,965人から331,958人増加した。なお、日本人の出生者数は2024年687,689人で70万人を割り込み、2014年の

●人口の推移(全国)



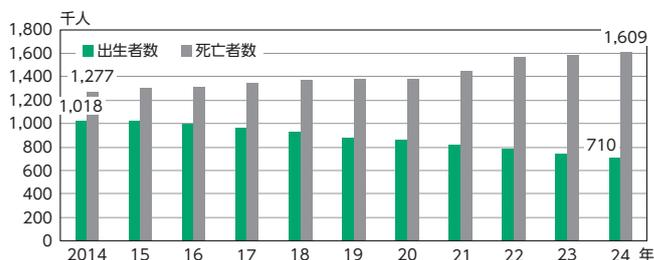
資料:総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」
(注)外国人を含む

1,003,554人から315,865人の大幅な減少となった。日本人の自然減少は2024年912,161人であった。

人口増減は自然増減と、人口の流入から流出を引いた社会増減からなる。2024年の社会増加は344,011人で自然減少に社会増加を加え▲554,485人の人口減少となった。国の社会増加は国境を越える人口移動によるもので99.0%、340,424人が外国人である。わが国の人口は日本人の自然減少を外国人の社会増加が一定数カバーする状況となっている。

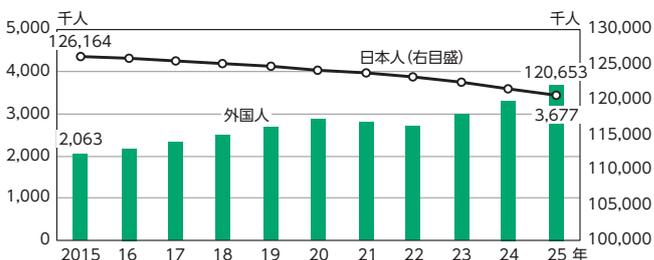
人口の内訳をみると、外国人は2025年3,677,463人で2015年の2,062,907人から1,614,556人増加し、同時期に日本人は126,163,576人から120,653,227人へ5,510,349人減少した。なお、同調査での外国人は日本国籍を有しない者のうち、住民登録を行っている者である。

●出生者数と死亡者数の推移(全国)



資料:総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」
(注)外国人を含む

●日本人と外国人の人口推移(全国)

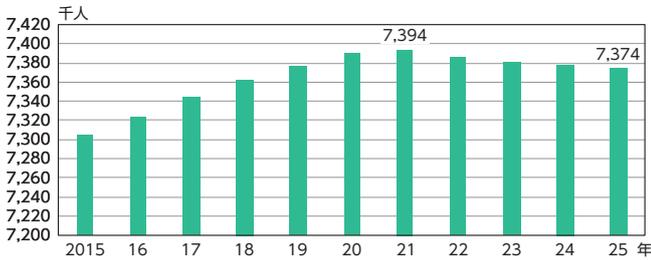


資料:総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

増加する埼玉県の外国人

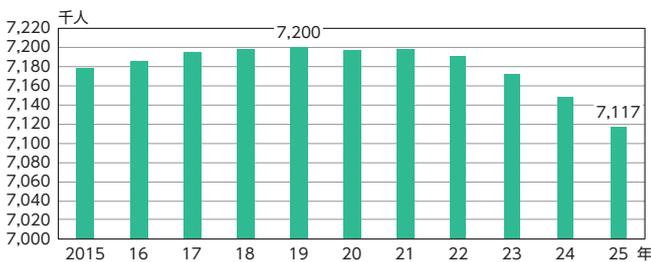
埼玉県の人口は、2025年7,374,294人でピークの2021年から19,555人減少した。うち日本人は7,116,638人でピークの2019年から83,555人の減少、外国人は257,656人で2015年から130,937人

●人口の推移(埼玉県)



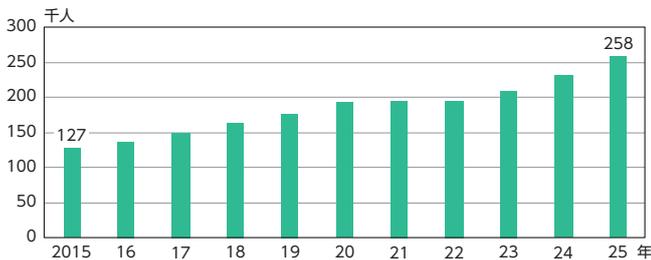
資料:総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

●日本人人口の推移(埼玉県)



資料:総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

●外国人人口の推移(埼玉県)



資料:総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

増加した。埼玉県の外国人の割合は2015年の1.7%から2025年は3.5%となった。

市町村別の外国人数をみると、最も多いのは、川口市の48,161人、次いでさいたま市34,704人、草加市11,437人、川越市11,322人、蕨市9,530人などである。外国人の割合が多いのは蕨市12.5%、川口市7.9%、戸田市6.2%などで、東京都に近い県南部で多い。外国人は国ごとに一定のコミュニティーができると、そこに集中していく傾向があり、蕨市、川口市などでその傾向が強いとみられる。

出入国在留管理庁の「在留外国人統計」により、埼玉県に在留する外国人数を国籍別にみると、2024年12月末、最も多いのは、中国で84,238人、以下ベトナム47,494人、フィリピン25,201人などである。2014年との比較で大きく増加したのは、ベトナム

●市町村別外国人数、割合、増加率(2025年1月1日)

単位:人、%

市区町村名	外国人	人口	外国人割合	増加数	増加率
川口市	48,161	607,447	7.9	5,033	11.7
さいたま市	34,704	1,350,500	2.6	3,116	9.9
草加市	11,437	251,992	4.5	1,459	14.6
川越市	11,322	352,805	3.2	1,282	12.8
蕨市	9,530	76,342	12.5	1,054	12.4
越谷市	9,178	342,327	2.7	957	11.6
戸田市	8,845	142,070	6.2	738	9.1
所沢市	7,829	342,520	2.3	804	11.4
三郷市	6,966	142,152	4.9	768	12.4
春日部市	6,452	229,656	2.8	862	15.4
埼玉県	257,656	7,374,294	3.5	27,422	11.9
全国	3,677,463	124,330,690	3.0	354,089	10.7

資料:総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」
(注)増加数、増加率は2024年中

●埼玉県の国籍別外国人数

単位:人、%

国籍	2024年	2014年	増加数	増加率
中国	84,238	52,495	31,743	60.5
ベトナム	47,494	7,856	39,638	504.6
フィリピン	25,201	17,147	8,054	47.0
韓国・朝鮮	16,769	17,198	▲429	▲2.5
ネパール	15,867	2,148	13,719	638.7
インドネシア	10,883	1,419	9,464	666.9
ミャンマー	7,869	463	7,406	1599.6
ブラジル	7,316	7,390	▲74	▲1.0
パングラデシュ	4,778	1,253	3,525	281.3
タイ	4,237	2,790	1,447	51.9
総計	262,382	130,092	132,290	101.7

資料:出入国在留管理庁「在留外国人統計」

ム39,638人増、中国31,743人増、ネパール13,719人増、インドネシア9,464人増などである。

埼玉県の外国人労働者

外国人の多くは、就労のために入国するため、外国人の増加のほとんどは外国人労働者の増加による。以下、埼玉県の外国人労働者についてみていく。

厚生労働省の「外国人雇用状況の届け出状況」により埼玉県の外国人労働者数をみると、2024年(10月31日、以下同じ) 120,062人で全国2,302,587人の5.2%を占め、東京都、愛知県、大阪府、神奈川県に次いで5番目に多い。2014年の30,858人から3.9倍の大きな増加となっている。

●外国人労働者数の推移



資料:厚生労働省「外国人雇用状況の届け出状況」

埼玉県における在留資格別外国人労働者

厚生労働省の「外国人雇用状況の届け出状況」では、在留資格を①専門的・技術的分野の在留資格、②特定活動、③技能実習、④資格外活動、⑤身分に基づく在留資格の5つに区分している。

①「専門的・技術的分野の在留資格」は、専門的・技術的な知識やスキルを有し、経営や管理、法律、会計、教育、研究などの業務に従事する者で、留学生で日本の大学等を卒業して就職する者も多くはこれに当たる。また、介護、建設、農業など特定分野（現在16分野）の人手不足を補うため、2019年に新設された「特定技能」もこれに含まれる。

②「特定活動」は、外交官の家事使用人やワーキングホリデーの就業者など様々であるが人数は少ない。

③「技能実習」は本来、途上国への技術移転による国際貢献を目的として始まったが、業務に従事させることが可能な点が注目され、技能実習制度を人手不足対策として利用している企業も多いといわれている。工場や建設現場で作業している外国人の多くがこの在留資格による。

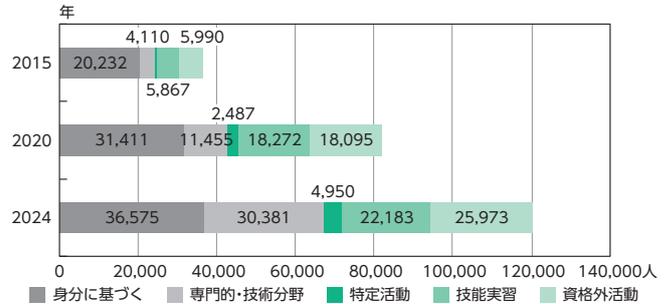
④「資格外活動」は留学など本来就業が認められない在留資格で「資格外活動の許可」を取って就労するもの。留学生がこれにより就労できるのは原則、週28時間以内である。コンビニや飲食店などで働く外国人の多くがこの在留資格による。

⑤「身分に基づく在留資格」は、永住者、日本人の配偶者、定住者などで就労に関わる制限はない。

埼玉県の外国人労働者数を在留資格別に2015年と2024年を比較すると（それぞれ10月末）、「専門的・技術的分野」が4,110人から30,381人へと大幅に増加した。様々な分野で外国人の活動が増えていることに加え、新設された「特定技能」が大幅に増加している。「技能実習」は5,867人から22,183人、「資格外活動」は5,990人から25,973人と大きく増加した。人手不足への対応として、「技能実習生」や

「資格外活動」を行う留学生の雇用も多くなっているためとみられる。

● 埼玉県の在留資格別外国人労働者数の推移



資料:埼玉労働局「外国人雇用状況の届け出状況」

埼玉県の外国人労働者数を業種別にみると、「製造業」が36,792人で最も多い。次いで「サービス業（他に分類されないもの）」21,793人、「建設業」16,016人、「卸売業・小売業」14,500人、「宿泊業・飲食業」8,298人などとなっている。在留資格別にみると「技能実習」が製造業、建設業で多く、「資格外活動」がサービス業（他に分類されないもの）、製造業、卸売業・小売業、宿泊業・飲食業で多い。

埼玉県の外国人労働者数を国籍別にみると、最も多いのがベトナムの34,383人、次いで中国21,385人、フィリピン15,119人、ネパール11,402人、インドネシア7,994人などとなっている^(注)。2015年と比較

● 埼玉県の業種別外国人労働者数(2024年10月末)

	合計	うち技能実習	うち資格外活動
製造業	36,792	8,355	4,390
サービス業(他に分類されないもの)	21,793	501	9,516
建設業	16,016	8,933	115
卸売業・小売業	14,500	1,671	3,709
宿泊業・飲食業	8,298	152	3,668
医療・福祉	6,525	758	468
教育・学習支援業	2,345	0	406
情報通信業	1,288	24	523
その他	12,505	1,789	3,178
全産業	120,062	22,183	25,973

資料:埼玉労働局「外国人雇用状況の届け出状況」

● 埼玉県の国籍別外国人労働者数(2024年10月末)

国籍	人数	国籍	人数	国籍	人数
ベトナム	34,383	ブラジル	4,796	ペルー	2,026
中国	21,385	ミャンマー	4,360	G7+オーストラリア+ニュージーランド+ロシア	2,068
フィリピン	15,119	スリランカ	2,425	その他	9,754
ネパール	11,402	タイ	2,191	合計	120,062
インドネシア	7,994	韓国	2,159		

資料:埼玉労働局「外国人雇用状況の届け出状況」

すると、この間の増加が最も多いのはベトナムで、5,380人から34,383人へ29,003人の大幅な増加。2015年に最も多かった中国は10,309人から21,385人と11,076人の増加であった。

かつては、中国が実習生や留学生などで最大の送り出し国であったが、中国の経済成長や少子高齢化、賃金の上昇などから、徐々に増加ペースは鈍化している。これに変わり、本国での賃金が低く、日本への関心も高いベトナムの実習生や留学生の増加が目立っている。ネパールやインドネシアなどの労働者も大きく増加している。

(注)先にみた国籍別の在留者とは数値が異なる。在留者には自営業や経営者など雇用されていない者、家族など就業していない者が含まれるため。

重要となる今後の対応

戦後わが国の外国人受け入れは、1951年の入管法で確立された。職業等に関しては、貿易や研究・教育、芸術、芸能、技術者など高度な技能を持つ人に限られ、単純労働のための入国は認められていなかった。1980年代後半から好調な経済情勢を背景として労働市場がひっ迫するなか、外国人の不法労働が問題となり、入国に関する法改正が行われ1990年に施行された。この改正以降、ブラジルなどの日系人の定住、留学生の就業、技能実習という事実上単純労働を認める3つのルートが確立されていった。いずれも本来は就業のための資格ではないが、人手不足を補うため外国人を労働力とすることを可能とした。

外国人労働者が増加していくが、その多くは、本来就業目的ではない技能実習や留学などの在留資格によるものであった。制度的な歪みや企業、地域社会の受け入れ態勢が不十分であったことから、一部で劣悪な労働環境や、住民とのトラブルなどの問題が指摘されてきた。

こうしたことを受け、人手不足緩和を目的とし、就業のための資格として外国人を受け入れる「特定技

能」が2019年に新設された。建設業や介護業など人手不足が顕著な業種について、現場での比較的単純な労働を含めて外国人労働者の受け入れ拡大を図るものである。これまでと違い就労を目的として受け入れることとなった。制度開始以降「特定技能」による労働者は大きく増加し、2024年10月末時点で全国では206,995人(外国人労働者の9.0%)、埼玉県では10,989人(同9.2%)となった。

また、「技能実習制度」を見直し、2027年から「育成就労制度」が始まる予定である。人手不足分野での人材確保と人材育成を目的とし、在留資格を育成就労とする制度となる。

外国人の就労について、実態に合わせた制度整備が進んでいる。こうした制度改正により、これまでより多くの外国人に家族の帯同が認められることや、永住への道も開けてくる。人口減少、労働力不足が続くなか、今後、外国人労働者、外国人が大きく増加することが予想される。

● 国別外国人人口比率

現在は諸外国に比べ外国人の比率は小さいが、外国人住民に対して様々な意見があり、政策論争となることもある。

国名	2012年	2023年 ^(注)
ドイツ	8.5	16.1
英国	7.5	9.0
イタリア	6.7	8.7
フランス	6.3	8.7
アメリカ	6.8	7.3
韓国	2.4	3.8
日本	1.6	2.5

(注)英国は2021年
資料:OECD [International Migration Outlook]

埼玉県では「埼玉県多文化共生推進プラン」を作成し、「本県が将来にわたり活力を維持するためには、外国人を含む多様な人々が暮らしやすいと感じ、それぞれが能力を発揮して活躍できる多文化共生の地域づくりを進めることが重要」としている。

人口減少が続くなか、わが国経済、社会が持続的に発展するために、外国人の雇用、それにとまなう外国人の増加は不可欠な状況にある。外国人を単なる労働力としてではなく、わが国社会を支える重要な一員として受け入れることが重要であると考える。

(吉嶺暢嗣)